



公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

令和元年9月5日

長野県知事 阿部 守一

| 調査を行つた者の名稱 | 調査を行つた時 | 成 果 の 名 称 | 調査を行つた域 | 認 証 年 月 日 |
|------------|----------------|-----------|----------|-----------|
| 青木村 | 平成22年から平成30年まで | 地籍簿及び地籍図 | 大字田沢の一部 | 令和元年8月29日 |
| 南木曽町 | 平成27年から平成28年まで | 地籍簿及び地籍図 | 田立の一部 | 令和元年8月29日 |
| 松本市 | 平成22年から平成25年まで | 地籍簿及び地籍図 | 中川の一部 | 令和元年8月29日 |
| 松本市 | 平成24年から平成29年まで | 地籍簿及び地籍図 | 中川の一部 | 令和元年8月29日 |
| 野沢温泉村 | 平成28年から平成30年まで | 地籍簿及び地籍図 | 大字東大滝の一部 | 令和元年8月29日 |

農地整備課

公告

令和元年9月2日、長野県竜西土地改良区の定款変更を認可しました。

令和元年9月5日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

都市・まちづくり課

公告

令和元年8月28日において委嘱している長野県労働委員会あっせん員候補者は次のとおりです。

令和元年9月5日

長野県労働委員会会長 德竹初男

長野県労働委員会あっせん員候補者

| 氏 名 | 現 職 | 委嘱年月日 |
|------|---|------------|
| 徳竹初男 | 長野県労働委員会会長 弁護士 | 平成26年4月21日 |
| 森泉邦夫 | 長野県労働委員会会長代理 弁護士 | 平成26年4月21日 |
| 松岡英子 | 長野県労働委員会委員 国立大学法人信州大学名誉教授 | 平成20年4月21日 |
| 北川和彦 | 長野県労働委員会委員 弁護士 | 平成30年4月23日 |
| 島村暁代 | 長野県労働委員会委員 国立大学法人信州大学学術研究院（社会科学系）准教授 | 平成30年4月23日 |

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年9月5日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

松本都市計画道路 3・4・26号松本朝日線
松本都市計画道路 3・2・29号長野飯田線

2 都市計画を定める土地の区域

松本都市計画道路 3・4・26号松本朝日線
平成12年長野県告示第100号の土地の区域のうち松本市高宮中並びに双葉を削除し、松本市高宮南の一部を変更する。
松本都市計画道路 3・2・29号長野飯田線
平成12年長野県告示第100号の土地の区域のうち松本市大字芳川村井町を削除し、松本市村井町南4丁目の一部を追加し、松本市双葉並びに高宮中の各一部を変更する。

3 都市計画の案の縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県松本建設事務所、松本市役所

4 縦覧期間

自 令和元年9月5日
至 令和元年9月20日

| | | |
|--------|----------------------------------|-------------|
| 中山 千 弘 | 長野県労働委員会委員 日本労働組合総連合会長野県連合会会長 | 平成24年4月23日 |
| 大矢 美奈子 | 長野県労働委員会委員 長野県医療労働組合連合会副執行委員長 | 平成26年4月21日 |
| 林 光 彦 | 長野県労働委員会委員 J A M甲信執行委員長 | 平成30年7月25日 |
| 斎藤 直 子 | 長野県労働委員会委員 U A ゼンセン長野県支部支部長 | 平成30年11月28日 |
| 西澤 忠 司 | 長野県労働委員会委員 自治労長野県本部中央執行委員長 | 令和元年8月28日 |
| 小口 武 男 | 長野県労働委員会委員 高島産業株式会社代表取締役社長 | 平成20年4月21日 |
| 水本 正俊 | 長野県労働委員会委員 一般社団法人長野県経営者協会専務理事 | 平成23年5月25日 |
| 田中 幸一 | 長野県労働委員会委員 株式会社田中機器製作所代表取締役社長 | 平成24年10月24日 |
| 清水 光朗 | 長野県労働委員会委員 カシヨ株式会社代表取締役会長 | 平成26年4月21日 |
| 榎原 剛 | 長野県労働委員会委員 株式会社マレイチ産商顧問 | 平成30年4月23日 |
| 山本 晋司 | 長野県東信労政事務所長 | 平成31年4月24日 |
| 山崎 真弘 | 長野県南信労政事務所長 | 平成31年4月24日 |
| 若狭 利行 | 長野県中信労政事務所長 | 平成31年4月24日 |
| 中村 明 | 長野県北信労政事務所長 | 平成30年4月23日 |
| 小口 由美 | 長野県労働委員会事務局長 | 平成30年4月23日 |
| 小林 裕之 | 長野県労働委員会事務局調整総務課長 | 令和元年8月28日 |
| 坂本 哲朗 | 長野県労働委員会事務局企画幹兼審査課長 | 平成29年4月26日 |

労働委員会事務局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年9月5日

県立長野図書館長 平賀研也

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

県立長野図書館業務コンピュータシステム及び機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

令和2年3月1日から令和7年2月28日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満

の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級区分がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づ

く入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条
第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する
暴力団関係者でないこと。

(5) 国又は都道府県立図書館の図書館システムの構築及び導入に
関する業務の経験を有する者であること。

(6) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保
守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、
次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時まで
に2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加するこ
とはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)
の場所で入手できます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/
bukken/2019_2020_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html)

(2) 申請を行う時期

随时受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ 先

長野市若里1-1-4

県立長野図書館総務課

電話 026 (228) 4500

5 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 令和元年9月11日（水）午後2時

(2) 場所 県立長野図書館 3階 会議室

6 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年10月18日（金）午後2時

イ 場所 県立長野図書館 3階 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和元年10月11日（金）午後5時

イ 提出場所 長野市若里1-1-4

（郵便番号 380-0928）

県立長野図書館総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事
項について説明した書類を、令和元年10月1日（火）午後5時
までに上記(3)の場所に提出してください。この場合において、
開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、
入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め
る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項
各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め
る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項
各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当
する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをし
た者を落札者として決定します。

7 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する
長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、
当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、県立
長野図書館長は、この契約を変更し、又は解除することができ
るものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:
A computer system to service Nagano Prefectural
Library, one package

(2) Lease Duration:

From March 1, 2020 to February 28, 2025

(3) Delivery place:

As described in the tender description and
specification

(4) Contact place for information about the tender:

description / conditions / and other inquiries:

General Affairs Division, Nagano Prefectural Library
1-1-4 Wakasato Nagano-City

TEL 026(228)4500

(5) Time and Place for the bid tendering and opening:

Time: 2:00 PM October 18, 2019

Place: Conference Room, 3F, Nagano Prefectural
Library

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: due NLT 5:00 PM October 11, 2019

Place: General Affairs Division, Nagano Prefectural
Library

1-1-4 Wakasato Nagano-City (postal code 380-0928)

文化財・生涯学習課